

第6次千葉県男女共同参画計画の策定予定について

1 策定趣旨

人口減少やグローバル化の進展など、本県を取り巻く様々な社会環境の変化や課題に対応するため、県では、令和3年度からスタートした「第5次男女共同参画計画」に基づき、様々な施策を総合的かつ計画的に推進している。

このような中、令和6年1月、これまで全国で唯一、男女共同参画条例のなかった本県にとって、男女共同参画の理念も包含する、多様性尊重条例を施行した。本条例は、男女共同参画推進の新たな土台となるものであり、この条例のもと、多様性が尊重され、男性も女性も誰もがその人らしく活躍できる社会づくりに向けて、県では、あらゆる分野において全庁を挙げて取組を進めている。

県では、現行計画の計画期間の終了にあたり、これまでの成果や課題を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けて、取り組むべき施策を盛り込んだ「第6次男女共同参画計画」を策定するものである。

2 策定方針

次期計画については、令和6年度に実施した「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」の結果、及び第5次計画の進捗状況を検証し、反映するとともに、現在第6次計画を策定している国の動向も踏まえた計画を策定する。

(1) 千葉県男女共同参画推進懇話会の開催

次期計画策定に向けた検討を行う。(令和7年度は3回開催予定)

(2) 「計画評価専門部会」の開催等

これまでの施策の進捗状況を踏まえ、第5次計画事業の成果と課題を検証する。

(3) パブリックコメントの実施

県ホームページ等を活用したパブリックコメントを実施し、広く県民の声を聴く。

3 第6次計画策定に向けた今後のスケジュール(予定)

令和7年4 or 5月頃 検討状況報告(骨子案たたき台)

6月～7月 第5次計画評価専門部会(2回開催)

8月頃 第1回懇話会(骨子案)

11月頃 第2回懇話会(計画原案)

12月頃 パブリックコメント

令和8年 3月頃 第3回懇話会(計画案及びR8年度事業)
策定